

介護報酬算定に係る体制等に関する届出の手続き

(介護予防)居宅療養管理指導

提出書類(令和3年度報酬改定対応)

- ①(別紙2)介護給付費算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>
- ②(別紙1)介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援)

届 出 事 項	添 付 書 類
地域区分 【共通】	なし
特別地域加算	なし
中山間地域等における小規模事業所 (地域に関する状況) 【共通】	なし
中山間地域等における小規模事業所 (規模に関する状況) 【共通】	中山間地域等における事業所規模算定表

注) 1. 新たに算定する場合のほか、要件の変更に伴い算定不可となる場合も届出が必要です。

2. 上記の添付書類以外にも、確認のために書類等の提出を求める場合があります。